

メモ（当日の意見概要） FBR懇談会 8月27日 小林 康

〔政府などの対応進むと認識〕

- ・「もんじゅ」問題は政府と関係委員会、動燃の対応など形式的には最終段階に達した。政府、原子力委員会・科学技術庁は円卓会議、懇談会を開いている。原子力委員会も直接地元との説明会日程を9月12日に設定。科学技術庁も動燃に対する指導処分などを処理した。裁判の本格的審理は今後の問題だが一応関係者に略式命令、不起訴などの判決が出た。エネルギー庁も地元でフォーラムを開くなど対応した。行政改革に絡んで科学技術庁の責任体制の揺らぎを心配する意見も地元で聴いた。
- ・しかし、さまざまの不満は地元に残っており、ブルサーマルも絡んで、足元の問題に目がとられ、未来のエネルギー論議は高まっていないのが現実である。

〔改革の方向と動燃の変化を評価〕

- ・一方、動燃改革委は八月一日に「改組・新法人」の報告書が、科学技術庁長官より事業団に示された。今後、事業団は改革の基本方向を順守し、経営の改革と安全と危機管理と情報公開の具体化を確かなものとすべきである。特に当該の地域社会の重なる不安と不満に応えようとしている点だけは、評価もすべきだ。動燃の意識は三年前とは大きく変わったのは事実である。「敦賀本社」の実現も好評であるが、「本社」としての機能を、どの程度果たせるものか。注目している。ただ、基本認識で「リスクゼロは論理的に考えられない」とある。確かにそうかも知れないが、「リスクがある」というのでは地元の立場はない。リスクゼロの表現でなければ県民感情は複雑である。
- ・ことが、最悪の場合、子々孫々に及び、日本海が死の海（この表現もステレオタイプだが）になるという実感には地元民のだれの心の中にもある。エネルギー・セキュリティ問題は分かり過ぎる程分かるが、そこに住むものの心は、そうはいかない。不信と不審がこれまでの事故でこびり付いてしまっている。
- ・改革検討委の方針監視の常設の小委員会の設置が必要ではないか。

〔本懇談会の議論〕

- ・本懇談会も、座長の適切な会議運営によって、各界の意見、委員の意見を聴取した。福井県知事も強い不満の意見を述べるなど、懇談会は二月以来、八回にわたり意見を聴いてきた。並行して与党や国会の科学技術委員会の意見や行財政改革の動き、動燃東海の事故、「ふげん」問題、総点検、地元の激しい反対運動、裁判など、懇談会では原子力に反対する委員、参考人の意見、英独仏の原子力行政・研究の責任者の意見も含んでいる。フランスは増殖炉開発を放棄するなど、高濃増殖炉の周辺は激動した。ブルサーマル利用の申し入れがあった。地元では「もんじゅ再開反対」署名運動が行われた。委員の意見には強い反対意見、現状では「もんじゅ」運転に難色を見せる委員もいる。全体として将来のエネルギーとして増殖炉の可能性を支持する委員が多い。（詳しくは会議録に）
- ・報告書においては、少数意見を加えて作成を。報告書案については、最低2回は検討の時間を持つこと。報告書は予算編成を考慮して、年末に至らない時期までに完了を。
- ・委員にも専門家や専門でない委員もいる。また「国民が分かる」平易な記述を。

〔総点検など技術的問題の解明〕

- ・さらに、技術的には、さや管やナトリウム腐食のメカニズムが一応事故報告書で解明された。さらに長期にわたる総点検作業によって、点検結果への対応として、設備、設計、マニュアル、安全審査以降の技術、品質保証など五項目の点検が最終段階に達し、近く正式発表される。この内容については、論議が必要であるが、レベルの高い専門家の指摘であり、細部については問題ありとしても、基本的には了承したい。
- ・その究極的安全性については、専門学者ではない委員にとっては、判断しかねる面もある。

〔当懇談会としては〕

- ・懇談会は、二月以来八回にわたって論議してきた。ほぼ、意見は出つくした感がある。

「もんじゅ」の運転を再開するかどうかの問題は、本質的に当懇談会の機能から言って直接判断することではない。最終論議は、「未来における高速増殖炉をどうするか」に絞るといふ本来の使命である。

・主としてエネルギーの需給と安全の確保が可能か、バックエンドは大丈夫か、核サイクル・使用済み燃料のリサイクル、環境などを考えれば、日本のエネルギーの未来のために、「研究を進める必要」がある。「もんじゅ」は、あくまで小型の原型炉である。しかも1970年代の技術である。今後、原型炉から実証炉、そして実用炉へ長い道程がある。大気への炭素量の増大を阻止する確かな手段が無い限り、また環境への放射性物質の漏洩があり得ないというならば、有力な技術である増殖炉を放棄することは、エネルギー政策として放棄すべきではない。しかし、それ以前に、多くの問題があり、技術の検証をする必要がある。

・良くいわれる「資源枯渇」は、戦前から言われていたという。これまで何度も見通しは間違えてきた。石油ショックも一種のバーチャルリアリティではなかったのか、との意地悪な見方もある。安易なキャッチフレーズではなく、しっかりした計算によって説得力ある

・ただ次のような諸点は論議されていないので、さらに資料、あるいは意見がほしい。

- ①これまでのエネルギー需給見通しの計算のなかで、社会的要素を考えるべき。21世紀の初頭から中期（増殖炉実用化と時期的に一致）にかけての人口の減少とエネルギーの供給。施設過剰にならないか。産業より広い国民経済から計算すべきではないか。
- ②急速な高齢化で、家庭のエネルギー消費は落ちるのではないか。現在なお若者の多消費行動、家電製品の大型化は続き、電力消費は落ちていないが、やがて限界に達するのではないか。
- ③光エネルギーなど、自然エネルギーの利用のシェアは現在も近未来も大きくはない、コストも高いと報告されたが、21世紀には予想以上に急激に普及するのではないか。ダイオードなど光省エネなども普及。原油高騰は電気代に反映し伸びはダウンする。
- ④軽水炉の改良、効率化が進む。火力発電所の改良、火力用新燃料の改良が進むのではないか。日本人の対応力はすごい。
- ⑤製造産業など多消費型産業の空洞化によるエネルギー消費ダウン。企業の省エネも進む。パソコンなどが普及しても消費は大きくは増えないのでは。
- ⑥家庭電化品は冷蔵庫が最も電気を消費するというが、エアコンも限界に近くなる。因みに若者減るため車の普及率も限界。
- ⑦ピークに対応する電力業界の努力（揚水発電等）、軽水型原発の改良、火力・水力の能力改良が進む。
- ⑧21世紀、経済成長がダウン、福祉・医療などに税を投入しなければならぬ場合、ソウショク炉実用化まで国や事業者は予算を投じることは難しくなる。まして人口減、需要減の時代が来ればどうなるのか。

[なお地元の意見は届かない]

・「もんじゅ」が立地する福井県と敦賀市は苦しんでいる。懇談会冒頭に「地元の痛みを知ってほしい」と述べたが、八回の懇談会で地元の話はほとんど出なかった。原電地帯が、この三十年余り、漁業補償や交付金などで潤ったのは事実。しかし、逆に補助シンドロームに陥っていることも事実。また、発電所の事故の度に放射性物質の漏れを心配していることも事実。地方自治体の不満も大きい。国がやるべきことを県の責任で対処しなければならない。

・地元が望む原子力防災法制定についても、国は消極的である。説明を。

・改革検討委の「基本方向」は大胆に一步踏みこんでいる。確実な実現を望む

[総点検について]

・既に総点検については、一部報告されているが、最終的の点検結果結果が出れば、追加検討の時間を充ててほしい。

以上